

常任委員会の動向と審査内容等

総務

(9月27日)
本委員会では、議案四件、請願三件を審査しました。

一般会計補正予算は、新庁舎建設用地（アサヒビル排水場跡地）買収費約十億円、鐘ヶ淵通り地下通路建設経費追加二億円等、計十七億円余りが計上されており、審査の結果、原案どおり異議なく決定しました。

また、「消費税」の廃止を求める請願は、本区使用料及び都の公共料金への消費税転嫁に反対し、併せて、消費税の廃止を求めるもので、これに対し各委員から、「消費税が消費者にとってなじみにくいものであつたことは確かである。しかし一方で、最近の世論調査が示すように、消費税に対する国民の理解が得られつつあるのも事実である。こうした状況の中で、政

府は都議選・参院選の結果を踏まえ、現在、消費税見直しを検討中であることから、それらの動向を十分見極める必要がある。

また、「七月の選挙結果からみて、國民が消費税に不満をいだいていることは明らかであり、こうした民意を反映して、まずは消費税を廃止するのが民主主義の本質であり、政治の責任である。このことから、本請願を採択とするべきである」との意見が出され、起立表決の結果、現段階において、直ちに趣旨に沿い難いとして、不採決とした。

また、「国民医療改善に関する請願」は、医療費への国庫負担削減等に反対するもので、これに対し各委員から、「政府の目的は、医療費を個人負担にまかせることであろうと思われるが、区民のいのちと健康を守る立場から、本請願を採択し、直ちに国へ意見書を提出すべきである」また、「現行医療保険体制の中、本請願にかなう体制の実現は困難である。将来は別々に、その内、優秀作品のイメージを公募した結果、小中学生部門では二百四十三点、一般部門では六十八点の応募があり、その内、優秀作品のイメージでできるだけ近い絵を本年十一月から来年二月にかけて描いていくものです。

また、「仮称」YKK東京R&Dセンター計画について」は、吉田工業㈱が亀沢三丁目の工場跡地に、研究及び商品開発の事務所と社員宿泊を中心としたホテルの建設を計画したことに対する

本委員会では、議案三件を審査しました。

請願は、憲法に保障された「請願権」の趣旨に従い、國民の意見を政治に反映させるためのもので、議員の紹介が必要です。

一方、陳情は、法律上規定されているものではありませんが、本区議会では、内容が請願と同様に取扱っております。

請願・陳情の取り扱いは、本会議において所管の常任委員会に審査を付託します。

請願・陳情の提出方法

請願・陳情は、わかりやすい文書で、請願の趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載して印を押してください。

請願・陳情の提出方法